

資金決済に関する法律に基づく利用終了および払戻し実施のご案内

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、パラテクノ株式会社発行の「病院内利便施設キャッシュ (IC カード)」につきましては、令和7年3月31日 (月曜日) をもちましてご利用を終了させていただき、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、多摩PFI株式会社にて払戻しを実施させていただきます。「病院内利便施設キャッシュ (IC カード)」をお持ちのお客様は、以下の払戻しの申出期間内にお申出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

パラテクノ株式会社

2. ご利用終了および払戻しを行う前払い式支払手段の種類

「病院内利便施設キャッシュ (IC カード)」

(表面)



(裏面)



3. ご利用終了日

令和7年3月31日 (月)

4. 払戻し申出期間

令和7年8月6日 (水) 9:00 ~ 令和7年10月10日 (金) 17:00

※ 当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続きから除外されます。

5. 申出および払戻しの方法

- ① SPC事務所に「病院内利便施設キャッシュ (IC カード)」をご持参ください。
- ② 事務所職員にて当該カードの残高を確認いたします。
- ③ 払戻金額がある場合は、「ICカード残高払戻し依頼書」に「依頼日」「払戻し金額」「依頼者」「ICカード番号」を記入いただき、残高相当の満額を現金にてお支払いいたします。

【SPC事務所 (多摩医療PFI株式会社)】

東京都府中市武蔵台 2-8-29 多摩・小児総合医療センター内 4階

6. お問い合わせ先

パラテクノ株式会社

東京都文京区本郷5丁目28番3号 電話 (03) 3868-0327

受付時間は、9:00 ~ 17:00 (土、日、祝祭日、夏季休暇は除く)

令和7年8月6日
パラテクノ株式会社